

法令 No.8 使用者等の義務②

第 50 回 (2005 年)

問 3 「届出使用者である法人の合併の場合（届出使用者である法人と（ A ）でない法人とが合併する場合において、届出使用者である法人が存続するときを除く。）又は分割の場合（当該届出に係るすべての（ B ）及び（ C ）並びに（ D ）を一体として承継させる場合に限る。）において、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該（ B ）及び（ C ）並びに（ D ）を一体として承継した法人は、届出使用者の地位を承継することができる。」

合併等に関する上記の文章の（ A ）～（ D ）に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	許可使用者	放射性同位元素	放射性同位元素によって汚染された物	廃棄施設
②	届出使用者	放射性同位元素	放射性同位元素によって汚染された物	貯蔵施設
3	許可使用者	装備機器	表示付認証機器	使用施設
4	届出使用者	放射性同位元素	表示付認証機器	貯蔵施設
5	許可使用者	装備機器	装備機器によって汚染された物	廃棄施設

問 10 所持の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出賃貸業者から放射性同位元素の運搬を委託された者は、その委託を受けた放射性同位元素を所持することができる。
- B 届出販売業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を運搬のために所持することができる。
- C 許可使用者は、その許可に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したときは、その廃止した日に所持していた放射性同位元素を、使用の廃止の日から 30 日間所持することができる。
- D 許可使用者が死亡したとき、その相続人は、許可使用者が死亡した日に所持していた放射性同位元素を、死亡の日から 30 日間所持することができる。

- 1 ABC のみ 2 ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ ⑤ ABCD すべて

問 22 譲渡し、譲受け等の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、その許可証に記載された種類の放射性同位元素を輸出することができる。
- B 届出使用者は、使用の廃止をした日から 3 月を超えた後に他の届出使用者に放射性同位元素を譲渡することができる。
- C 許可使用者は、その許可証に記載された貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で放射性同位元素を譲り受けることができる。
- D 届出賃貸業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を輸出することができる。

- 1 A と B 2 A と C 3 B と C 4 B と D ⑤ C と D

問 28 使用の廃止等の届出及び使用の廃止等に伴う措置に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出使用者が、その届出に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したときは、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- C 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、放射線業務従事者の受けた放射線の量の測定結果及び健康診断の結果の記録を文部科学大臣の指定する機関に引き渡さなければならない。
- D 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、放射性同位元素によって汚染された物を許可廃棄業者に引き渡さなければならない。

- 1 ABC のみ 2 ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ ⑤ ABCD すべて

問30 危険時の措置に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 緊急作業に従事する者の線量をできる限り少なくするため、保護具を用意し、緊急作業に従事する者にこれを用いさせた。
- B 放射線業務従事者が実効線量限度を超えて被ばくしたが、放射線障害が発生するかどうか不明であるため、当面、健康診断を行うなど障害の有無の状況を調べ、放射線障害の発生が確認されたときに文部科学大臣に報告することとした。
- C 放射性輸送物に火災が起こったので、消火に努めるとともに直ちにその旨を消防署に通報した。
- D 放射線障害を防止するために、放射線施設の内部にいる者又は放射線施設の付近にいる者に避難するよう警告した。

- ① ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて